資料　3

徳島県防災会議条例の改正と委員の任用について

１条例改正の概要

平成２６年６月定例会において県防災会議条例を改正し，「防災会議の委員のうち知事が指名し，又は任命する者」を２０人増員して６０人以内としました（第２条第１項）。

条例改正後の会長及び委員の数は７９人となりました。

◆構成

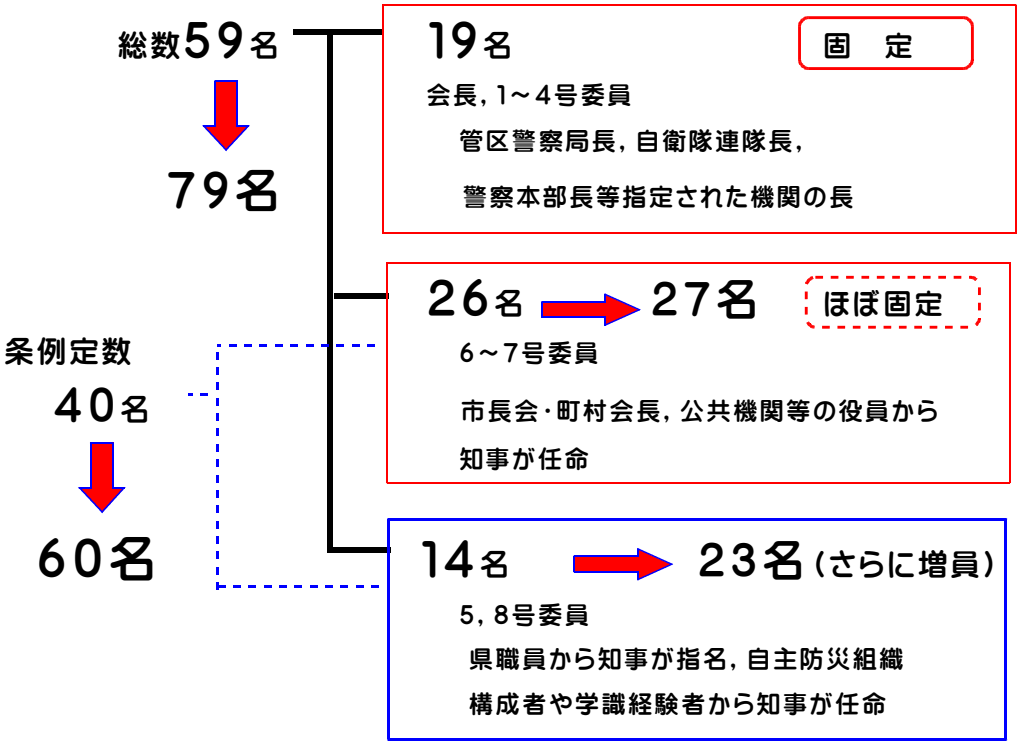

２　改正理由

平成２４年～２５年に 二度の災害対策基本法の改正が行われたことに加え，南海トラフ特措法の制定や国の防災基本計画の見直しを受け，以下の理由により防災会議の機能を強化する必要があります。

(1) 地域における防災対策を講ずる上で，地区防災組織や NPO,ボランティア関係者の意見を広く聞く必要がある。

(2) 災害時の避難や避難所の生活における要援護者（高齢者，障がい者等）支援の充実を図る必要がある。

(3) 避難所における女性への配慮や，防災計画の策定プロセスに女性の意見を反映させるため，女性委員の参画を積極的に進める必要がある。

(4) 災害時における医療体制の構築が急務であり，本県では積極的に取り組みを進めている。
(5) 地域により想定される被害が異なるため，地域の実情に精通した委員の意見を反映する必要がある。

3　委員の任用

第７号委員（指定地方公共機関）を１名及び第８号委員（自主防災組織を構成する者または学識経験者）を９名任用しました。

（敬称略）

災対法第１５条第５項	所属・役職等	委　員　名
第７号	株式会社エフエム徳島 総務課長	立花　くみ子
第８号	防災士（NPO 法人日本防災士会徳島県支部）	大櫛　節子
〃	徳島県女性海外派遣交流会　　会長	善成　敏子
〃	補助犬インストラクター （NPO 法人ボランティアドッグ育成センター）	奥谷　明子
〃	弁護士（後藤田法律事務所）	市川　倫子
〃	（公社）徳島県環境技術センター 専務理事兼事務局長	原岡　艶甲
〃	NPO 法人 阿波グローカルネット　　副代表理事	細東　真由美
〃	土地家屋調査士（山本ちさと事務所）	山本　ちさと
〃	管理栄養士（日本郵政株式会社徳島逓信病院）	佐治　果奈子
〃	薬剤師（徳島大学病院）	下岡　幸恵

今後，年度内に残り１０名の増員を予定しています。